



Creating for the Future

第121期定時株主総会 招 集 ご 通 知



平成29年6月23日（金曜日）午前10時



東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
富国生命ビル28階会議室

会場についての詳細は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目 次

第121期定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	2
連結計算書類	19
計算書類	22
連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	25
計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	27
監査役会監査報告書謄本	29
株主総会参考書類	
第1号議案 資本準備金の額の減少の件	31
第2号議案 株式併合の件	31
第3号議案 定款一部変更の件	32
第4号議案 取締役7名選任の件	34
第5号議案 監査役1名選任の件	41

昭和電線ホールディングス株式会社

（証券コード：5805）

証券コード 5805
平成29年6月2日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
昭和電線ホールディングス株式会社
取締役社長 中 島 文 明

第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|-----------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
富国生命ビル28階会議室 |

- | | |
|------------|---|
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第121期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第121期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 法令および当社定款第18条に基づき、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.swcc.co.jp/ir/meeting/index.html>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知には記載していません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事業報告

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、既存設備の維持・更新を中心に設備投資は底堅く推移しましたが、米国新政権への移行や英国のEU離脱決定等により各国政策の不確実性が高まり、先行きは不透明な状況で推移しました。

電線業界におきましては、自動車向けは堅調に推移しましたが、建設・電販向け等を中心に電線全体の需要は減少傾向で推移しました。

このような状況のもと当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は1,552億32百万円（前年度比8.5%減）、営業利益は42億34百万円（前年度比345.8%増）、経常利益は24億46百万円（前年度は14億61百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億76百万円（前年度は91億51百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、期末配当につきましては、財務体質の改善状況等を勘案し、誠に遺憾ながら中間配当と同じく見送らせていただくことといたしました。

次にセグメントの状況をご説明いたします。

なお、当第1四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間より報告セグメントの区分をそれぞれ変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度のセグメント情報を変更後の区分に基づき作成し、前連結会計年度比を算出しております。

〔電線線材事業〕

国内の建設・電販向け電線や線材需要が低調だった影響で減収となりましたが、固定費削減等の効果により売上高は695億63百万円（前年度比12.3%減）、営業利益は14億69百万円（前年度比46.9%増）となりました。

〔電力システム事業〕

国内向け需要が底堅く推移し、前年度に実施した子会社統合等の効果もあり、売上高は238億41百万円（前年度比1.5%増）、営業利益は7億82百万円（前年度は4億63百万円の営業損失）となりました。

〔巻線事業〕

銅価格の下落により減収となりましたが、国内自動車用電装品向け巻線の需要が堅調に推移したことから、売上高は197億90百万円（前年度比9.9%減）、営業利益は2億46百万円（前年度比1,519.7%増）となりました。

〔コミュニケーションシステム事業〕

国内の通信ケーブル需要は低調だったものの、固定費削減等の効果により、売上高は203億61百万円（前年度比6.2%減）、営業利益は10億69百万円（前年度比33.9%増）となりました。

〔デバイス事業〕

デバイス事業は総じて減収となりましたが、固定費削減等の効果により、売上高は198億89百万円（前年度比6.3%減）、営業利益は9億90百万円（前年度は67百万円の営業損失）となりました。

〔その他〕

売上高は17億86百万円（前年度比10.0%減）、営業損失は2億92百万円（前年度は4億31百万円の営業損失）となりました。

セグメント別の売上高推移

（単位 百万円）

区 分	第120期	第121期	前年度比 (%)
	自平成27年 4 月 1 日 至平成28年 3 月31日	(当連結会計年度) 自平成28年 4 月 1 日 至平成29年 3 月31日	
電 線 線 材 事 業	79,348	69,563	87.7
電 力 シ ス テ ム 事 業	23,483	23,841	101.5
巻 線 事 業	21,958	19,790	90.1
コミュニケーションシステム事業	21,712	20,361	93.8
デ バ イ ス 事 業	21,224	19,889	93.7
そ の 他	1,985	1,786	90.0
合 計	169,712	155,232	91.5

（注） 上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおりません。

(2) 対処すべき課題

① 中期経営計画への取り組み

当社グループは、平成28年5月11日に公表した「中期経営計画2016～2018」を掲げ、基本方針である構造改革と成長分野への取り組み強化を推進してまいりました。構造改革では、電力システム事業やデバイス事業等で生産体制の見直しや人員再配置による効率化等を積極的に実施してまいりました。成長分野への取り組み強化では、自動車、鉄道、道路、防災・減災、医療の5分野へ経営資源を集中したことで「中期経営計画2016～2018」の最終年度の利益目標である営業利益35億円、経常利益20億円、親会社株主に帰属する当期純利益12億円を平成28年度に達成することが出来ました。

また、当社グループは、中期経営計画の基本方針である「構造改革」と「成長分野への取り組み強化」を推進するため、持株会社機能の見直しを実施しました。平成29年4月1日には当社連結子会社である昭和電線ケーブルシステム株式会社が、昭和電線デバイステクノロジー株式会社および昭和電線ビジネスソリューション株式会社を吸収合併したことで、さらなる「組織の効率化による生産性向上」と「経営資源の結集による顧客ニーズへの対応力強化」を推進いたします。一方、海外では中国事業の方向性を見直し、収益改善に努めてまいります。中期経営計画の平成30年度利益目標は2年前倒しで達成いたしましたので、当社グループの長期ビジョンや次期中期経営計画の策定に着手してまいります。

② コーポレートガバナンスへの取り組み

当社グループは、コーポレートガバナンス・コードに定められた各原則の趣旨に基づき、より実効的なコーポレートガバナンスの実現に向けて継続的に取り組んでいくことを基本方針としております。

当該取り組みの一環として、当事業年度においては、当社の取締役会が適切に機能していることを検証するために、その実効性に関する分析・評価を実施いたしました。全取締役および全監査役を対象とする質問票への回答を中心に分析・評価した結果、取締役会全体としての実効性は相応に確保されていると判断するとともに、中長期的な経営の方向性に関する議論についてはより充実させていくべきであるとの共通認識を得ております。取締役会の実効性の評価については定期的に実施しながら取締役会の運営等の改善を図っていくとともに、今後策定していく当社グループの長期ビジョンの中にも反映してまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、総額29億16百万円の設備投資を実施いたしました。
その内訳といたしましては、電線線材事業およびコミュニケーションシステム事業
の製造設備に係る合理化投資が主なものです。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第118期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	第119期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	第120期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	第121期 (当連結会計年度) 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売 上 高 (百万円)	183,289	181,693	169,712	155,232
経常利益または経常 損失 (△) (百万円)	1,236	384	△1,461	2,446
親会社株主に帰属する 当期純利益または親会 社株主に帰属する当期 純損失 (△) (百万円)	195	228	△9,151	1,976
1株当たり当期純利益また は当期純損失 (△) (円)	0.63	0.74	△29.70	6.41
総 資 産 (百万円)	140,371	138,023	123,069	119,528
純 資 産 (百万円)	33,578	36,921	25,724	28,655
1株当たり純資産 (円)	108.00	118.83	82.34	91.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数（期中平均自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（期末自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭和電線ケーブルシステム株式会社	百万円 10,000	% 100	電線・ケーブル、光ファイバケーブルの製造販売
昭和電線デバイステクノロジー株式会社	3,500	100	情報機器、ゴム・プラスチック加工品の製造販売
株 式 会 社 ユ ニ マ ッ ク	480	55	巻線の製造販売
富 士 電 線 株 式 会 社	318	100	消防用電線、被覆線および通信ケーブルの製造販売
株 式 会 社 ア ク シ オ	310	100	セキュリティ・ソリューション、ソフトウェア開発・運用保守、ネットワーク構築・運用保守、LAN施工
昭和電線ビジネスソリューション株式会社	100	100	グループ会社の業務サポート
株 式 会 社 ダ イ ジ	100	100	ワイヤハーネスの製造販売
株 式 会 社 S D S	100	100	電線・ケーブル、付属品および振動防止装置等の販売
株式会社ロジス・ワークス	95	※ 100	貨物自動車運送、倉庫管理、出荷および配送ならびに電線用ドラム等の製造販売
青森昭和電線株式会社	80	※ 100	機器用電線の製造販売
昭光機器工業株式会社	80	※ 100	電線・ケーブル用付属品および配電用機器の製造販売
多摩川電線株式会社	46	※ 100	巻線等の製造販売
株式会社昭和サイエンス	40	※ 70	振動防止装置等の製造販売、振動防止工事等の設計・施工
株式会社エステック	20	※ 100	電気工事等の設計・施工・監理
昭和リサイクル株式会社	20	※ 100	電線・ケーブルの解体加工
天津昭和漆包線有限公司	千米ドル 16,963	※ 54.7	巻線の製造販売
香 港 昭 和 有 限 公 司	千香港ドル 84,300	100	電線・ケーブルおよび電子機器部品の販売
昭和電線電纜(上海)有限公司	千米ドル 9,900	100	電線・ケーブルおよび電子機器部品の販売
SWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD.	千米ドル 7,000	※ 100	複写機用部品の製造販売
福清昭和精密電子有限公司	千米ドル 3,400	※ 100	複写機用部品の製造販売
嘉興昭和機電有限公司	千米ドル 3,150	※ 95.2	ワイヤハーネスの製造販売
東莞昭和機電有限公司	千米ドル 1,700	※ 100	ワイヤハーネスの製造販売

- (注) 1. ※は子会社による出資を含む比率であります。
2. 連結子会社の杭州昭和機電製造有限公司は、平成28年8月10日付で清算結了いたしました。
3. 連結子会社の昭和電線デバイステクノロジー株式会社および昭和電線ビジネスソリューション株式会社は、平成29年4月1日付で連結子会社の昭和電線ケーブルシステム株式会社に吸収合併されました。
4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の成果

当連結会計年度末日現在で当社の連結子会社は上記の22社であり、持分法適用会社は4社であります。

当連結会計年度の売上高は1,552億32百万円（前年度比8.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億76百万円（前年度は91億51百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(7) 主要な事業内容

次の製品の製造販売および工事の設計、請負を行っております。

区 分	品 名
電 線 線 材 事 業	裸線、ゴム・プラスチック被覆線、配電機器、母線、架空送電線
電 力 シ ス テ ム 事 業	電力ケーブル、電力機器、電力工事
巻 線 事 業	巻線
コミュニケーションシステム事業	光ファイバケーブル、通信ケーブル、通信付属品、光周辺機器・コネクタ、通信工事、ネットワークソリューション
デ バ イ ス 事 業	ワイヤハーネス、免震・制振・制音デバイス、複写機・プリンター・印刷機用デバイス
そ の 他	物流、超電導事業 他

(8) 主要な拠点等

当 社	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
昭和電線ケーブルシステム株式会社	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
	事業所	相模原市中央区、三重県いなべ市、宮城県柴田郡柴田町、愛知県豊川市、茨城県古河市
昭和電線デバイステクノロジー株式会社	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
	事業所	相模原市中央区、神奈川県海老名市
株 式 会 社 ユ ニ マ ッ ク	本 社	三重県いなべ市北勢町麻生田1326番地の1
	事業所	三重県いなべ市
富 士 電 線 株 式 会 社	本 社	神奈川県伊勢原市鈴川10番地
	事業所	神奈川県伊勢原市、山梨県南アルプス市
株 式 会 社 ア ク シ オ	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
昭和電線ビジネスソリューション株式会社	本 社	川崎市川崎区小田栄二丁目1番1号
株 式 会 社 ダ イ ジ	本 社	大阪府茨木市東太田三丁目7番7号
	事業所	大阪府茨木市、山形県酒田市、岡山県赤磐市
株 式 会 社 S D S	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
天津昭和漆包線有限公司	本 社	中国天津市西青経済開発区賽達世紀大道10号
香 港 昭 和 有 限 公 司	本 社	香港九龍尖沙咀科学館道1号康宏広場南座701室
昭和電線電纜（上海）有限公司	本 社	中国上海市長寧区仙霞路137号盛高国際大厦2501室
SWCC SHOWA(VIETNAM)CO., LTD.	本 社	Plot B8, Thang Long Industrial Park, Dong Anh Dist., Hanoi, Vietnam
福清昭和精密電子有限公司	本 社	中国福建省福清市融僑経済技術開発区清華路南側
嘉興昭和機電有限公司	本 社	中国浙江省嘉興市中環西路2121号
東莞昭和機電有限公司	本 社	中国広東省東莞市莞龍路段獅龍路莞城科技园内

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前年度末比増減
電 線 線 材 事 業	670名	3名減少
電 力 シ ス テ ム 事 業	469名	20名増加
巻 線 事 業	336名	5名増加
コミュニケーションシステム事業	565名	4名減少
デ バ イ ス 事 業	2,272名	180名減少
そ の 他	629名	24名減少
合 計	4,941名	186名減少

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（年間平均人員353名）は含んでおりません。

② 当社使用人の状況

使 用 人 数	前年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
49名	5名減少	47.5歳	20.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者（年間平均人員1名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,632
株 式 会 社 り そ な 銀 行	6,397
株 式 会 社 横 浜 銀 行	6,229
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,209
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,330

2 会社の株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 308,131,061株 (自己株式137,550株を除く。)
- (3) 株 主 数 20,870名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
DAIWA CM HONG KONG LTD A / C FUTONG GROUP (HONG KONG) CO LTD	57,142	18.5
那 須 功	14,790	4.7
株 式 会 社 東 芝	9,874	3.2
J X ホールディングス株式会社	9,790	3.1
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	7,724	2.5
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	7,002	2.2
株 式 会 社 F T	5,788	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,515	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,640	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,588	1.4

(注) 出資比率は自己株式 (137,550株) を控除して計算しております。

(5) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長 常務取締役	中 島 文 明 田 中 幹 男	社長補佐、人事・生産技術・業務変革推進担当 ※昭和電線ケーブルシステム株式会社取締役社長
取 締 役	長 谷 川 隆 代	技術企画室長、研究開発・超電導開発・C S R・内部統制・内部監査・安全・品質・環境管理担当
取 締 役	山 口 太	経営企画部長、総務・法務・経理・資材・I T推進担当 ※昭和電線ビジネスソリューション株式会社取締役社長
取 締 役	張 東 成	海外事業企画推進室長 天津昭和漆包線有限公司董事長
取 締 役	戸 川 清	
取 締 役	平 井 隆 一	
常勤監査役	武 氏 英 明	
監 査 役	笠 井 秀 樹	
監 査 役	磯 邊 謙 二 郎	

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 監査役村山良樹は、平成28年4月30日付で監査役を辞任いたしました。
3. 平成28年6月24日開催の当社第120期定時株主総会終結の時をもって任期満了により、次のとおり退任いたしました。
- 取締役 相原雅憲、戸川隆、大橋省吾
4. 平成28年6月24日開催の取締役会において、次のとおり新たに選定され、就任いたしました。
- 代表取締役・取締役社長 中島文明
5. 平成29年4月1日付で次のとおり取締役の担当の一部を変更いたしました。
- 長谷川隆代 取締役（経営企画 技術開発、知財担当
C S R、内部統制・内部監査・安全・品質・環境管理担当）
- 山口太 取締役（経営企画部管掌、総務・法務・I R・経理・資材・I T推進担当）
- 張東成 取締役（経営企画 海外事業担当）
6. 取締役のうち、戸川清、平井隆一は社外取締役であり、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 監査役のうち、笠井秀樹、磯邊謙二郎は社外監査役であり、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
8. 常勤監査役武氏英明は、長年にわたり当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報 酬 額	
	支給人員（名）	支給金額（百万円）
取 締 役	10	48
監 査 役	4	25
合 計	14	73

(注) 1. 上記には、平成28年6月24日開催の当社第120期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および平成28年4月30日付で辞任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

② 報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬については、平成14年6月27日開催の当社第106期定時株主総会において月額18百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）を限度額とすることと決議されております。各取締役の報酬については、限度額の範囲内において、個別の役職・成果、経営環境、経営成績および配当水準等を勘案した上で、取締役会の決議によって決定することとしております。

監査役の報酬については、平成6年6月29日開催の当社第98期定時株主総会において月額5百万円以内を限度額とすることと決議されております。各監査役の報酬については、限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	取締役会（18回）		監査役会（17回）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 戸 川 清	18	100	－	－
取締役 平 井 隆 一	18	100	－	－
監査役 笠 井 秀 樹	17	94	16	94
監査役 磯 邊 謙 二 郎	18	100	17	100

- (注) 1. 各社外取締役は、取締役会において、経営者としての見地から経営全般に関する有用な助言・提言を行っております。
2. 各社外監査役は、取締役会および監査役会において、主に適法性、適正性、妥当性等を確保するための助言・提言を行っております。

④ 報酬等の総額

- (イ) 社外取締役2名に対して支払った報酬等の総額は、16百万円であります。
- (ロ) 社外監査役3名に対して支払った報酬等の総額は、13百万円であります。
- この員数および金額には平成28年4月30日付で辞任した社外監査役1名を含んでおります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	71,100千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	110,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、監査役会が、会計監査人の監査活動の評価手続きを実施し、その評価結果に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する必要があると判断した場合には、当該議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

- (イ) 他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- (ロ) 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

5 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 当社およびその子会社から成る企業集団（以下昭和電線グループという。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、昭和電線グループの企業倫理の確立、法令および定款の遵守ならびに効率的経営の確保を目的として制定した経営理念、経営方針および行動規範を記載した小冊子等を昭和電線グループの取締役および使用人が常時携帯し継続的に活用すること等により、その周知徹底を図る。
- ② 取締役会は、昭和電線グループのコンプライアンスに関する責任者としてCSR担当取締役を任命し、CSR担当取締役は、昭和電線グループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- ③ 取締役会は、CSR委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・教育計画、実行計画等の決定およびコンプライアンス・ホットラインの運営その他の重要な事項を審議する。CSR委員会は、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- ④ CSR委員会は、昭和電線グループにおけるコンプライアンス上疑義のある行為等について、昭和電線グループの取締役および使用人が直接通報できる手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置するとともに昭和電線グループ各社の規模や業態等に応じてこれを運営し、その状況を定期的に取締役会に報告する。
- ⑤ 取締役会は、昭和電線グループの内部統制に関する内部統制責任者会議を定期的に開催し、昭和電線グループ各社の関係部門と連携し、内部統制の実効性を高める施策を実施する。
- ⑥ 昭和電線グループは、反社会的勢力に対しては組織的に毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは一切の関係をもたず、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る次に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程その他の社内規定に基づき、適切に保存し、管理する。

- (イ) 株主総会議事録およびその関連資料
- (ロ) 取締役会議事録およびその関連資料
- (ハ) その他の重要な会議の議事録およびその関連資料
- (ニ) その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書

- (3) 昭和電線グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役は、昭和電線グループのリスク管理規程に基づき、経営上の重大なリスクを低減するためのリスクマネジメントを実施する。
 - ② C S R担当取締役は、昭和電線グループの横断的なリスク管理体制の整備および問題点の把握に努める。
 - ③ 取締役会は、重大なリスクが発生した場合は、緊急事態対策規程に基づき、緊急事態対策本部を設置し、対応する。
- (4) 昭和電線グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会規則に基づき、定例取締役会を定期的に開催するほか、必要あるときは、適宜臨時取締役会を開催するものとする。また、昭和電線グループの経営に関する重要な事項については、事前にグループ経営会議において審議するものとし、取締役会において意思決定を行うものとする。
 - ② 取締役会は、取締役会規則、グループ経営管理規程等に定める機関、手続き等に基づき、必要な決定を行う。
 - ③ 取締役会は、昭和電線グループの中期経営計画および年度事業計画を立案し、明確な経営目標を設定するものとする。取締役は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会は、その実績管理および改善のための体制の整備を行う。
 - ④ 取締役会は、グループ経営管理規程、グループ経営会議規程に基づき、昭和電線グループ各社の経営管理を行うとともに、適切なモニタリング体制の整備を行う。
- (5) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ① 当社は、金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するため、昭和電線グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、その方針に従って、内部統制に必要な体制を整備・運用し、維持する。
 - ② 当社の内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの有効性について、継続的なモニタリングを実施する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 取締役会は、監査役の監査の実効性・効率性を高めるため、監査役の求めにより、当社の内部監査部門に、監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとする。
 - ② 取締役会は、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性およびその使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に人事担当取締役より監査役会に報告させるものとし、監査役会の承諾を得るものとする。

(7) 昭和電線グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、次に定める事項を監査役会に適宜報告するものとする。ただし、取締役会において決議され、または報告された事項は除くことができる。
 - (イ) 経営会議において報告および承認された事項
 - (ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (ハ) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (ニ) 内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - (ホ) 重大な法令違反および定款違反
 - (ヘ) コンプライアンス・ホットラインの通報状況および内容
 - (ト) その他のコンプライアンスに関する重要な事項
- ② 使用人は、上記①の(ロ)および(ホ)に関する重要な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- ③ 取締役会は、昭和電線グループ内部通報制度運営規程において、コンプライアンス・ホットラインの通報窓口には常勤監査役1名を加えること、および通報者に対しては通報したことを理由として不利な取扱いを行ってはならないことを明らかにするものとする。
- ④ 当社の法務部門および内部監査部門は、監査役会に対して、定期的に昭和電線グループにおけるコンプライアンスおよび内部監査の状況等を報告しなければならない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役と監査役とは、必要に応じ相互に意見・情報を交換し、また定例の連絡会議を実施することにより連携をとり、監査の実効性・効率性を高める。
- ② 監査役は、取締役会のほか、グループ経営会議、CSR委員会が開催する会議、内部統制責任者会議その他の重要な会議に出席することができる。
- ③ 監査役は、取締役の職務の執行に係る文書、社内情報システム上の情報その他の重要な情報を適宜閲覧することができる。
- ④ 監査役会は、独自に専門性の高い事項について、弁護士、会計士等に相談し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障される。
- ⑤ 当社は、監査役または監査役会から職務の執行に係る費用の請求を受けた場合は、これを負担するものとする。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスについて

昭和電線グループのコンプライアンスに関する啓蒙・教育計画、実行計画等については、四半期ごとに開催されるC S R委員会において決定および実行されており、C S R委員会の活動状況等については、C S R委員長であるC S R担当取締役が取締役会に報告しております。また、昭和電線グループ内部通報制度運営規程に基づきコンプライアンス・ホットラインを設置しており、通報の実績等についても、C S R担当取締役が取締役会に報告しております。

(2) リスク管理について

昭和電線グループリスク管理規程に基づき、C S R委員会において昭和電線グループのリスク管理の状況把握や管理体制の整備等について審議しており、リスク管理の状況等については、C S R担当取締役が取締役会に報告しております。

(3) 子会社の経営管理について

昭和電線グループ経営管理規程に基づき、グループ経営に関する重要な事項については、グループ経営会議での審議を経た上で、取締役会において決議しております。

(4) 財務報告に係る内部統制について

当社の内部監査部門が、昭和電線グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針に基づきグループ各社に対して監査を実施し、財務報告に係る内部統制に必要な体制の整備、運用に不備がないことを確認しております。また、監査結果については、内部統制責任者会議、C S R委員会およびグループ経営会議に対して定期的に報告されており、さらにC S R担当取締役が取締役会に報告しております。

(5) 取締役の職務執行について

定例および臨時を合わせて当期18回の取締役会が開催されており、代表取締役および業務執行取締役は、各自の業務執行の状況について取締役会に報告しております。

(6) 監査役の職務執行について

監査役は、取締役会のほか、グループ経営会議、C S R委員会が開催する会議、その他の重要な会議に出席しております。また、監査の実効性、効率性を高めるため、各取締役との定例の連絡会を当期12回開催しております。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社においては、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	69,853	流 動 負 債	69,035
現 金 及 び 預 金	5,321	支払手形及び買掛金	20,895
受取手形及び売掛金	41,453	短 期 借 入 金	35,316
商 品 及 び 製 品	8,332	未 払 金	7,981
仕 掛 品	6,274	未 払 法 人 税 等	365
原材料及び貯蔵品	4,509	工事損失引当金	92
繰 延 税 金 資 産	753	事業構造改善引当金	10
そ の 他	3,220	そ の 他	4,374
貸 倒 引 当 金	△10	固 定 負 債	21,837
固 定 資 産	49,674	長 期 借 入 金	14,492
有形固定資産	38,953	繰 延 税 金 負 債	246
建物及び構築物	7,605	再評価に係る繰延税金負債	4,226
機械装置及び運搬具	5,362	役員退職慰労引当金	115
工具、器具及び備品	793	退職給付に係る負債	621
土 地	23,603	そ の 他	2,134
そ の 他	1,588	負 債 合 計	90,873
無形固定資産	1,637	純 資 産 の 部	
施設利用権等	1,637	株 主 資 本	22,550
投資その他の資産	9,083	資 本 金	24,221
投資有価証券	6,206	資 本 剰 余 金	5,536
退職給付に係る資産	1,772	利 益 剰 余 金	△7,191
繰 延 税 金 資 産	53	自 己 株 式	△16
そ の 他	1,201	その他の包括利益累計額	5,600
貸 倒 引 当 金	△151	その他有価証券評価差額金	742
資 産 合 計	119,528	土地再評価差額金	5,543
		為替換算調整勘定	1,616
		退職給付に係る調整累計額	△2,302
		非支配株主持分	504
		純 資 産 合 計	28,655
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	119,528

連結損益計算書

自 平成28年 4 月 1 日
至 平成29年 3 月31日

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	155,232
売 上 原 価	135,132
売 上 総 利 益	20,099
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	15,865
営 業 利 益	4,234
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	42
受 取 配 当 金	54
雑 収 入	187
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	852
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	83
補 修 工 事 費 用	519
雑 損 失	617
経 常 利 益	2,446
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	258
そ の 他	46
特 別 損 失	
減 損 損 失	322
そ の 他	26
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,402
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	535
法 人 税 等 調 整 額	△270
当 期 純 利 益	2,137
非支配株主に帰属する当期純利益	161
親会社株主に帰属する当期純利益	1,976

連結株主資本等変動計算書

自 平成28年 4 月 1 日

至 平成29年 3 月31日

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	24,221	5,536	△9,168	△15	20,574
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,976		1,976
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,976	△0	1,975
当 期 末 残 高	24,221	5,536	△7,191	△16	22,550

(単位 百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有価証券評価差額金	繰上延ヘツ益	土再地価評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	566	△0	5,543	2,173	△3,485	4,796	353	25,724
連結会計年度中の変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								1,976
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	176	0	－	△556	1,183	803	150	954
連結会計年度中の変動額合計	176	0	－	△556	1,183	803	150	2,930
当 期 末 残 高	742	－	5,543	1,616	△2,302	5,600	504	28,655

貸 借 対 照 表

平成29年3月31日現在

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	29,707	流 動 負 債	39,972
現金及び預金	1,442	短期借入金	31,062
未収入金	1,403	未払金	875
短期貸付金	26,746	未払費用	99
繰延税金資産	21	未払法人税等	18
その他	93	預り金	7,897
固 定 資 産	53,929	その他	19
有形固定資産	0	固 定 負 債	13,248
工具、器具及び備品	0	長期借入金	13,090
無形固定資産	169	繰延税金負債	147
施設利用権	169	その他	10
投資その他の資産	53,759	負 債 合 計	53,221
投資有価証券	624	純 資 産 の 部	
関係会社株式	30,445	株 主 資 本	30,446
出 資 金	0	資 本 金	24,221
関係会社出資金	1,073	資本剰余金	5,530
長期貸付金	21,019	資本準備金	5,530
前払年金費用	162	利益剰余金	710
その他	433	その他利益剰余金	710
資 産 合 計	83,637	繰越利益剰余金	710
		自 己 株 式	△16
		評価・換算差額等	△31
		その他有価証券評価差額金	△31
		純 資 産 合 計	30,415
		負債及び純資産合計	83,637

損 益 計 算 書

自 平成28年 4 月 1 日
至 平成29年 3 月31日

(単位 百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 運 営 料 収 入	2,704	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	399	3,104
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,551
営 業 利 益	552	
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	867	
受 取 配 当 金	9	
雑 収 入	16	893
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	826	
雑 損 失	20	846
経 常 利 益	599	
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	33	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	32	65
税 引 前 当 期 純 利 益	665	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		89
法 人 税 等 調 整 額		△5
当 期 純 利 益	581	

株主資本等変動計算書

自 平成28年 4 月 1 日
至 平成29年 3 月31日

(単位 百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	そ の 他 利益剰余金 繰越利益金	利益剰余金計 合		
当 期 首 残 高	24,221	5,530	5,530	129	129	△15	29,866
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				581	581		581
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	581	581	△0	580
当 期 末 残 高	24,221	5,530	5,530	710	710	△16	30,446

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△107	△107	29,758
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			581
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	76	76	76
当 期 変 動 額 合 計	76	76	657
当 期 末 残 高	△31	△31	30,415

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

昭和電線ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白羽 龍三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和電線ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和電線ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

昭和電線ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 白 羽 龍 三 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和電線ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および当該監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

昭和電線ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 武 氏 英 明 ㊟

社外監査役 笠 井 秀 樹 ㊟

社外監査役 磯 邊 謙 二 郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものであります。減少する資本準備金の額および効力発生日は次のとおりであります。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金5,530,650,174円の全額を減少し、その他資本剰余金に振替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成29年6月23日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を行うものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

70,000,000株

(4) その他

その他手続上の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 業務の効率化および経費構造の改善を図ることを目的として本社事務所を移転することに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都港区から川崎市に変更するものであります。

なお、本変更の効力は、平成30年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生ずることとする附則を設け、その効力発生をもって本附則を削除するものといたします。

- (2) 第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（10分の1）に応じて現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を700,000,000株から、70,000,000株に変更するとともに、当該株式の売買単位を100株に変更するため、現行定款第8条（単元株式数）に定める単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が生ずることとする附則を設け、その効力発生をもって本附則を削除するものといたします。

- (3) 株主総会の開催場所確保の観点から、株主総会の招集地を限定する現行定款第13条（招集）第2項を削除するものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。	第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>川崎市</u> に置く。
第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>700,000,000株</u> とする。	第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>70,000,000株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

現 行 定 款	変 更 案
第 3 章 株主総会 (招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎年 6 月にこれを招集し、臨時株主総会 は、必要がある場合に随時これを招集 する。 <u>2 株主総会は、本店所在地もしくはそ の隣接地または川崎市内において、こ れを招集する。</u> (新 設) (新 設) (新 設)	第 3 章 株主総会 (招集) 第13条 (現行どおり) (削 除) 附 則 <u>第 1 条 第 3 条の変更の効力発生日は、 平成30年 3 月31日までに開催される 取締役会において決定する本店移転日 とする。なお、本附則は当該効力発生 日の経過後、これを削除する。</u> <u>第 2 条 第 6 条および第 8 条の変更の効 力発生日は、平成29年10月 1 日とす る。なお、本附則は当該効力発生日の 経過後、これを削除する。</u>

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）の任期が本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社の取締役候補者については、次のことを勘案した上で指名することとしております。

（取締役会の構成等に関する方針）

当社の取締役会は、各人がその役割・責務を果たし、当社グループの経営課題に的確に対処し得る体制とするべく、多様性を考慮しながら個々の経験・見識・専門性等を勘案して構成することとしております。また、その内の2名については、当社経営に対して独立した立場から助言および監督をなし得る独立社外取締役を選任することとしております。

なお、社外取締役候補者については、当社と利害関係を有さない法人等において経営に携わり、その経歴を通じて経営に対する高い見識を有し、客観的な立場から当社経営に対して適切な助言および監督を行い得る者を指名することとしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における現在の地位および担当	
1	中 島 文 明	取締役社長	再 任
2	田 中 幹 男	常務取締役 社長補佐、人事・生産技術・業務変革推進担当	再 任
3	長 谷 川 隆 代	取締役 経営企画 技術開発、知財担当 C S R、内部統制・内部監査・安全・品質・環境管理担当	再 任
4	山 口 太	取締役 経営企画部管掌、総務・法務・I R・経理・資材・I T推進担当	再 任
5	張 東 成	取締役 経営企画 海外事業担当	再 任
6	戸 川 清 社外取締役候補者	社外取締役（独立役員）	再 任
7	平 井 隆 一 社外取締役候補者	社外取締役（独立役員）	再 任

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	なか じま ふみ あき 中 島 文 明 (昭和34年11月3日生)	昭和58年 4 月 当社入社 平成22年 6 月 当社経営企画部長 平成22年 7 月 当社経営企画部長 香港昭和有限公司董事長 昭和電線電纜（上海）有限公 司董事長 平成23年 6 月 当社経営企画部長兼調達企画 部長 香港昭和有限公司董事長 昭和電線電纜（上海）有限公 司董事長 平成24年 6 月 当社取締役 経営企画部長兼 調達企画部長 香港昭和有限公司董事長 昭和電線電纜（上海）有限公 司董事長 平成28年 6 月 当社取締役社長 現在に至る	28,000株
【取締役候補者とした理由】 当社グループの海外営業および経営企画部門を中心に豊富な経験と実績を有し、当社の取締役および取締役社長に就任後も、当社グループの事業戦略の立案を始めとする経営課題に積極的に取り組むとともに、業績改善に向けて当社グループを牽引し、一定の成果を上げていることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	た な か み き お 田 中 幹 男 (昭和32年1月24日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成15年 6 月 当社通信ケーブルユニット製造部長 平成17年 2 月 当社通信ケーブルユニット製造部長兼仙台事業所長 平成18年 4 月 昭和電線デバイステクノロジー株式会社取締役 平成19年 4 月 同社取締役 精密デバイスユニット長 平成21年 6 月 同社常務取締役 平成22年 1 月 同社常務取締役 免制震制音ユニット長 平成24年 2 月 同社常務取締役 平成24年 6 月 同社常務取締役 福清昭和精密電子有限公司董事長 平成25年 6 月 当社取締役 昭和電線デバイステクノロジー株式会社取締役社長 平成27年 6 月 当社常務取締役 昭和電線デバイステクノロジー株式会社取締役社長 平成28年 6 月 当社常務取締役 昭和電線ケーブルシステム株式会社取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 昭和電線ケーブルシステム株式会社 取締役社長	34,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社グループの製造部門を中心に豊富な経験と実績を有し、当社の取締役および常務取締役に就任後も、昭和電線ケーブルシステム株式会社の取締役社長を兼職しながら業務変革の推進や生産技術の向上を始めとする経営課題および業績改善に向けて積極的に取り組んでおり、一定の成果を上げていることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	は せ がわ たか よ 長谷川隆代 (昭和34年10月15日生)	昭和59年4月 当社入社 平成17年6月 当社技術開発センター次長兼 超電導プロジェクト長 平成18年4月 昭和電線ケーブルシステム株 式会社取締役 技術開発セン ター長 平成20年4月 同社取締役 技術開発セン ター長 当社企画本部経営企画部商品 企画グループ長 平成21年6月 同社常務取締役 技術開発セ ンター長 当社経営企画部商品企画グル ープ長 平成22年4月 同社常務取締役 技術開発セ ンター長 当社執行役員 技術企画室長 平成25年6月 当社取締役 技術企画室長 平成29年4月 当社取締役 現在に至る	42,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社グループの技術開発部門を中心に豊富な経験と実績を有し、当社の取締 役に就任後も、当社グループの技術開発の推進を始めとする経営課題および業 績改善に向けて積極的に取り組んでおり、一定の成果を上げていることから、 引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
4	やま ぐち あとし 山 口 太 (昭和37年4月2日生)	昭和63年11月 当社入社 平成18年11月 当社経理統括部次長 平成26年 6 月 当社経理統括部長 平成27年 6 月 当社取締役 経理統括部長 平成28年 6 月 当社取締役 経営企画部長 昭和電線ビジネスソリューシ ョン株式会社取締役社長 平成29年 4 月 当社取締役 現在に至る	12,000株
【取締役候補者とした理由】 当社グループの経理・財務部門を中心に豊富な経験と実績を有し、当社の取締役に就任後も、当社グループの事業戦略の立案や財務の健全化を始めとする経営課題および業績改善に向けて積極的に取り組んでおり、一定の成果を上げていることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
5	ちやう とう せい 張 東 成 (昭和39年1月6日生)	平成 5 年 4 月 当社入社 平成18年10月 当社経営企画部次長 平成24年 6 月 当社執行役員 海外事業企画 推進室長 平成27年 6 月 当社取締役 海外事業企画推 進室長 天津昭和漆包線有限公司董事 長 平成29年 4 月 当社取締役 天津昭和漆包線有限公司董事 長 現在に至る 重要な兼職の状況 天津昭和漆包線有限公司董事長	6,000株
【取締役候補者とした理由】 当社グループの海外事業部門を中心に豊富な経験と実績を有し、当社の取締役に就任後も、当社グループの海外事業の企画推進を始めとする経営課題および業績改善に向けて積極的に取り組んでおり、一定の成果を上げていることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
6	と がわ きよし 戸 川 清 (昭和23年5月21日生)	昭和46年 4 月 日立化成工業株式会社（現日立化成株式会社）入社 平成 9 年10月 同社機能材料事業本部半導体材料営業部長 平成12年 4 月 同社執行役 国際事業推進室長 平成16年 4 月 同社執行役常務 営業本部長 平成19年 4 月 同社執行役専務 営業本部長 平成22年 4 月 同社執行役専務 経営戦略本部長兼グループ会社室長 平成24年 3 月 同社退任 平成27年 6 月 当社社外取締役 現在に至る	23,000株
【社外取締役候補者とした理由】 日立化成株式会社の経営にも携わり、その経歴を通じて経営に対する高い見識を培われており、また当社の社外取締役に就任後は、客観的な立場から当社の経営に対して適切な助言および監督を行っていただいていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の数 株式の数
7	ひら い りゅう いち 平井隆一 (昭和25年7月22日生)	昭和48年4月 日本セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成16年4月 同社海外カンパニーバイスプレジデント兼海外カンパニー営業部長 平成18年4月 同社参与 海外カンパニーバイスプレジデント兼海外カンパニー営業部長 平成20年4月 同社常務執行役員 海外カンパニープレジデント 平成20年6月 同社取締役常務執行役員 海外カンパニープレジデント 平成22年10月 同社取締役常務執行役員 海外事業本部長 平成24年4月 同社代表取締役専務執行役員 海外事業本部長 平成25年4月 同社取締役 平成25年6月 同社顧問 平成26年6月 同社退任 平成27年6月 当社社外取締役 現在に至る	13,000株
【社外取締役候補者とした理由】 太平洋セメント株式会社の経営にも携わり、その経歴を通じて経営に対する高い見識を培われており、また当社の社外取締役に就任後は、客観的な立場から当社の経営に対して適切な助言および監督を行っていただいていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 張東成氏は、当社の連結子会社である天津昭和漆包線有限公司の董事長を兼任しており、当社は同社に対し、資金の貸付および債務保証を行っておりません。
 2. 現在、当社の取締役である候補者の当社における担当は前記34頁のとおりであります。
 3. 戸川清氏および平井隆一氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
 4. 当社は、戸川清氏および平井隆一氏との間で当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、本議案において戸川清氏および平井隆一氏の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 5. 戸川清氏および平井隆一氏は当社の社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって2年になります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役笠井秀樹氏の任期が本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
※ やま もと ふみ あき 山 元 文 明 (昭和32年4月1日生)	昭和54年 4 月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成15年10月 株式会社りそな銀行東京融資第二部長兼東京企業融資室長 平成16年 4 月 同行執行役 融資管理部長 平成17年 6 月 同行執行役員 平成22年 4 月 株式会社レオパレス21常務執行役員 事業構造改革本部長 平成22年 6 月 同社取締役常務執行役員 平成25年 4 月 りそな総合研究所株式会社専務取締役 平成27年 6 月 りそな総合研究所株式会社専務取締役 大平洋金属株式会社社外監査役 平成29年 4 月 大平洋金属株式会社社外監査役 現在に至る	0株
【社外監査役候補者とした理由】 複数の企業で経営および監査に携わり、その経歴を通じて経営に対する高い見識を培われており、また客観的な立場から当社の経営に対して適切な監査を行うための中立性も備えられていると判断したため、社外監査役候補者いたしました。		

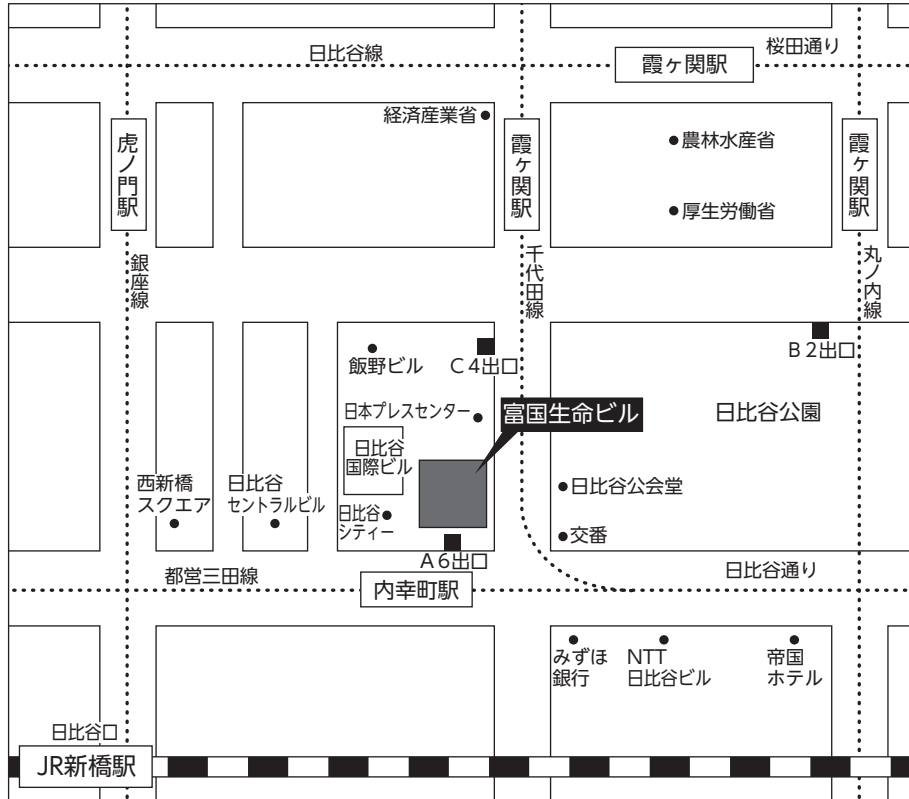
- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 山元文明氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 本議案において山元文明氏の選任が承認されることを条件として、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
富国生命ビル28階会議室



■交通

JR	新橋駅	日比谷口 6分
地下鉄 都営三田線	内幸町駅	A6出口直結
地下鉄 千代田線	霞ヶ関駅	C4出口 3分
地下鉄 日比谷線	霞ヶ関駅	C4出口 3分
地下鉄 丸の内線	霞ヶ関駅	B2出口 5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。